

公益社団法人香芝市シルバー人材センター

令和6年度事業計画書

1 基本方針

我が国の経済は、企業の強い設備投資マインドや継続的な賃金引上げ、コロナ禍からの回復による消費の拡大などに支えられ、長きにわたる低迷から脱する明るい上向きの力が生じている一方、海外経済の減速懸念のほか、少子高齢化、人口減少をはじめとする構造的な課題も抱えています。少子高齢化、人口減少が進展し、人生100年時代を迎えた今、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

その実現のため、シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており、人手不足分野などでの就業機会の開拓や斡旋など地域ごとの実情を踏まえた積極的な取り組みを強化していく必要があります。

特に、センターでは基幹事業である請負就業に加えて労働者派遣事業による働き方を推進してまいります。また、デジタル社会の到来を念頭に置き、スマートフォンを活用した業務連絡などデジタル技術活用の取り組みを推進し、会員皆様のデジタルリテラシーの向上に取り組んでまいります。

安全委員会では昨年度における傷害・物損事故の発生状況などを踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化するとともに、就業中及び就業途上における「事故ゼロ」を目指し「安全は無理せず焦らず油断せず」を合言葉に、安全就業に努めてまいります。

引き続き、地域から信頼され、地域に貢献するセンターを目指して、次の施策を推進します。

2 具体的な施策

(1) 会員の拡充と資質の向上

- ①市広報紙によるPRのほか、新聞等の各種媒体を活用し新規会員の入会促進を図ります。
- ②毎月2回入会説明会を実施し、会員の確保に努めます。
- ③行政機関をはじめ社会福祉協議会などと情報を共有し、会員拡大に努めます。
- ④退会抑制に向けて、プラチナ会員制度、夫婦会員会費半額制度の周知を図ります。
- ⑤基礎的なモラルやマナーについて、接遇講習等を通じて会員の意識の向上を図ります。
- ⑥派遣会員に対して教育訓練等を実施し、更なる能力や知識の向上に努めます。

(2) 就業機会の確保・拡充

- ①行政機関や各種団体等から幅広く情報を収集し、受注機会の開拓に努めます。
- ②未就業会員の意向確認や就業情報の提供を行うなど、就業の促進に努めます。
- ③介護予防・日常生活支援総合事業において、センターで対応可能な掃除などの生活支援分野で市と連携し、事業の拡大に取り組みます。
- ④SMSを活用した就業情報発信などに取り組みます。

(3) 仕事の分かち合いと就業率の向上

- ①未就業会員の状況を改善するため、幅広い就業場所の開拓及び拡大に努めるとともに、シフト就業の推進やワークシェアリングに取り組みます。
- ②会員の年間就業率（請負・委任・派遣）80%以上を目指します。

(4) 安全就業と適正就業の推進

- ①安全委員会による事故発生場所を中心とした安全パトロールを実施し、 会員への事故防止の取組向上に努めます。
- ②横断歩行者保護宣言事業所として、具体的な事故事例を元に交通安全意識の向上に努めます。
- ③公益法人として健全で透明性の高い法人運営と法令・定款の遵守に努めます。

(5) 研修及び技能講習会の実施

- ①シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会及び就業に必要な技能や知識を習得するための講習会を開催し、技能の向上を図ります。
- ②技能職種会員による後継者の育成を図ります。

(6) デジタル活用への取り組み

- ①業務運営による経営基盤強化を図る観点から、シルバー事業のデジタル化を推進します。
- ②スマホ講習会などを通じ会員がデジタル機器に慣れ親しむ機会を作り、 I T を活用した事務の効率化を図れるよう、会員の I T スキル向上を目指します。

(7) センター事業の普及啓発

- ①ホームページを更に充実させ、最新情報の迅速な提供及び情報公開に努めます。
- ②市主催のイベント事業や、奈良県シルバー人材センター協議会主催のイベント事業等に参加し、センターのPRを図ります。
- ③女性会員の拡充を図るため女性会員の入会に向けた効果的なPR活動の推進に努めます。
- ④全国一斉「センター事業普及啓発促進月間」に合わせて、清掃ボランティア活動を実施します。

(8) 労働者派遣事業の取組強化

従来の請負・委任形式になじまない高齢者の多様な就業形態に対応するとともに、適正就業の実現を目的とした労働者派遣事業に取り組めます。

(9) 安定した財政運営と運営基盤の強化

- ①自主・自立的な業務運営を図るため指定管理者制度の活用、労働者派遣事業の積極的な拡大などにより安定した財政運営に努めます。
- ②事業運転資金が十分に確保できるよう、未収金の早期請求や回収期間の短縮に努めるなど、財政および事業基盤の安定化に取り組めます。

(10) 事務所の整備

- ①事務所施設の老朽化を踏まえ、計画的な維持管理を実施するため、限られた財政状況の中で施設の長寿命化を図るとともに、老朽化の度合いに応じて修繕を進めます。
- ②中長期的な計画修繕に使うために準備する積立を行います。